

# 福岡県公報

平成26年2月14日  
第3571号

## 目次

### 告示 (第97号 - 第104号)

○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	2
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	5
○ふるさと寄附金収納事務の委託	(税務課)	10
○道路の区域の変更	(道路維持課)	10
○道路の区域の変更	(道路維持課)	10
○道路の区域の変更	(道路維持課)	11
○道路の供用の開始	(道路維持課)	11
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	11
<b>公 告</b>		
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	11
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	12
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	13
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	13
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	14
○落札者等の公示	(システム管理課)	14
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	14
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	16
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	19
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	22
○落札者等の公示	(教育庁企画調整課)	25

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	25
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	25
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	25
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	26
○福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(漁業管理課)	26
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	26
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	28
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	30
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	33
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	35
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	37
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	39
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	42
○指定介護老人福祉施設の指定	(高齢者支援課)	42
○一般競争入札の実施	(防災企画課)	42
<b>教育委員会</b>		
○福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(教育庁教職員課)	44
<b>選挙管理委員会</b>		
○政治団体の平成23年分及び平成24年分収支報告書の要旨の一部訂正	(市町村支援課)	45
<b>公安委員会</b>		
○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会 (初心者に対する講習会) の開催	(警察本部生活保安課)	45
○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会 (経験者に対する講習会) の開催	(警察本部生活保安課)	46
○年少射撃資格の認定のための講習会 (年少射撃資格講習会) の開催	(警察本部生活保安課)	47

## 告 示

## 福岡県告示第97号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
谷	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
黒石1	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
黒石2	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
小椎尾	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
小椎尾川	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
逆瀬谷	八女郡広川町大字水原（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
逆瀬谷1	八女郡広川町大字水原（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
仙頭	八女郡広川町大字水原（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
逆瀬谷2	八女郡広川町大字水原（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
逆瀬谷3	八女郡広川町大字水原（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
綿打	八女郡広川町大字水原（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
梯1	八女郡広川町大字水原（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
下梯	八女郡広川町大字水原（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
十三河原	八女郡広川町大字水原（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流

水原	八女郡広川町大字水原（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流
梯a	八女郡広川町大字水原（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
高山谷	八女郡広川町大字水原（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
中馬場2	八女郡広川町大字水原（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
宮の脇-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流
宮の脇-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
谷2	八女郡広川町大字水原（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流
谷1	八女郡広川町大字水原（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
城ノ尾谷	八女郡広川町大字水原（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流
玉洗谷	八女郡広川町大字水原（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
鬼の淵1	八女郡広川町大字水原（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
山仁田	八女郡広川町大字水原（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
鬼の淵	八女郡広川町大字水原（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流
梯2	八女郡広川町大字水原（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
梯b	八女郡広川町大字水原（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
長蔵	八女郡広川町大字水原（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流
北屋敷	八女郡広川町大字水原（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流
長延	八女郡広川町大字長延（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
下の谷	八女郡広川町大字長延（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流

小椎尾(a)-1	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面34に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小椎尾(a)-2	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面35に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小椎尾(a)-3	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面36に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小椎尾(b)	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面37に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小椎尾(d)	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面38に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小椎尾	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面39に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(d)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面40に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(d)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(e)	八女郡広川町大字水原（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(f)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(f)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(o)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面45に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(o)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(o)-3	八女郡広川町大字水原（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(p)	八女郡広川町大字水原（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(l)	八女郡広川町大字水原（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(q)	八女郡広川町大字水原（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(g)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(g)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面52に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

逆瀬谷(h)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面53に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(h)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(m)	八女郡広川町大字水原及び大字小椎尾（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(c)	八女郡広川町大字水原（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(n)	八女郡広川町大字水原（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(f)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(f)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(2)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(2)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(2)-3	八女郡広川町大字水原（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(1)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(1)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(1)-3	八女郡広川町大字水原（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(g)	八女郡広川町大字水原（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(b)	八女郡広川町大字水原（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼ノ瀨(h)	八女郡広川町大字水原（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼ノ瀨(g)	八女郡広川町大字水原（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼ノ瀨(a)	八女郡広川町大字水原（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼ノ瀨(k)	八女郡広川町大字水原（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

馬場(d)	八女郡広川町大字水原（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
馬場(e)	八女郡広川町大字水原（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
馬場(b)	八女郡広川町大字水原（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
馬場(c)	八女郡広川町大字水原（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
馬場(f)	八女郡広川町大字水原（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内田(c)	八女郡広川町大字水原（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内田(d)	八女郡広川町大字水原（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内田(a)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内田(a)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内田(b)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内田(b)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内田(b)-3	八女郡広川町大字水原（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
馬場(a)	八女郡広川町大字水原（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼ノ瀨(f)	八女郡広川町大字水原（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼ノ瀨(j)	八女郡広川町大字水原（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼ノ瀨(b)	八女郡広川町大字水原（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼ノ瀨(c)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼ノ瀨(c)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼ノ瀨(d)	八女郡広川町大字水原（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

鬼ノ瀨(e)	八女郡広川町大字水原（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼ノ瀨(i)	八女郡広川町大字水原（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(a)	八女郡広川町大字水原（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(e)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梯(e)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(s)	八女郡広川町大字水原（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(r)	八女郡広川町大字水原及び大字小椎尾（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(b)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(b)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(k)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(k)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(a)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(a)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(j)	八女郡広川町大字水原（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(i)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷(i)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吉常(c)	八女郡広川町大字吉常（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吉常(a)	八女郡広川町大字吉常（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吉常(b)	八女郡広川町大字吉常（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

長延(c)-1	八女郡広川町大字長延（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長延(a)	八女郡広川町大字長延（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長延(b)	八女郡広川町大字長延（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長延(c)-2	八女郡広川町大字長延（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
清楽茶屋	八女郡広川町大字日吉（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
智徳-1	八女郡広川町大字広川（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
当条(a)-1	八女郡広川町大字広川（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
牟礼	八女郡広川町大字広川（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
当条(b)	八女郡広川町大字広川（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
当条(a)-2	八女郡広川町大字広川（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
智徳-2	八女郡広川町大字広川（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤田(a)	八女郡広川町大字藤田（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
逆瀬谷	八女郡広川町大字水原（別紙図面122に示す区域のとおり）	地滑り
梯	八女郡広川町大字水原（別紙図面123に示す区域のとおり）	地滑り
十三川原	八女郡広川町大字水原（別紙図面124に示す区域のとおり）	地滑り
鬼之瀧	八女郡広川町大字水原（別紙図面125に示す区域のとおり）	地滑り

備考 別紙図面は省略し、その図面を広川町役場に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第98号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指

定する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
谷	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
黒石1	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
黒石2	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
小椎尾	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり
小椎尾川	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
逆瀬谷	八女郡広川町大字水原（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
逆瀬谷1	八女郡広川町大字水原（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
仙頭	八女郡広川町大字水原（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
逆瀬谷2	八女郡広川町大字水原（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
逆瀬谷3	八女郡広川町大字水原（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり

綿打	八女郡広川町大字水原（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
梯1	八女郡広川町大字水原（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
下梯	八女郡広川町大字水原（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
十三河原	八女郡広川町大字水原（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面14に記載する表のとおり
水原	八女郡広川町大字水原（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面15に記載する表のとおり
梯a	八女郡広川町大字水原（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
高山谷	八女郡広川町大字水原（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり
中馬場2	八女郡広川町大字水原（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面18に記載する表のとおり
宮の脇-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面19に記載する表のとおり
宮の脇-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面20に記載する表のとおり
谷2	八女郡広川町大字水原（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面21に記載する表のとおり
谷1	八女郡広川町大字水原（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面22に記載する表のとおり
城ノ尾谷	八女郡広川町大字水原（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面23に記載する表のとおり

玉洗谷	八女郡広川町大字水原（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面24に記載する表のとおり
鬼の淵1	八女郡広川町大字水原（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面25に記載する表のとおり
山仁田	八女郡広川町大字水原（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面26に記載する表のとおり
鬼の淵	八女郡広川町大字水原（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面27に記載する表のとおり
梯2	八女郡広川町大字水原（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面28に記載する表のとおり
梯b	八女郡広川町大字水原（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面29に記載する表のとおり
長蔵	八女郡広川町大字水原（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面30に記載する表のとおり
北屋敷	八女郡広川町大字水原（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面31に記載する表のとおり
長延	八女郡広川町大字長延（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面32に記載する表のとおり
下の谷	八女郡広川町大字長延（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面33に記載する表のとおり
小椎尾(a)-1	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面34に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面34に記載する表のとおり
小椎尾(a)-2	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面35に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面35に記載する表のとおり
小椎尾(a)-3	八女郡広川町大字小椎尾（別紙図面36に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面36に記載する表のとおり

小椎尾(b)	八女郡広川町大字小椎尾 (別紙図面37に示す区域の とおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面37に記載 する表のとおり
小椎尾(d)	八女郡広川町大字小椎尾 (別紙図面38に示す区域の とおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面38に記載 する表のとおり
小椎尾	八女郡広川町大字小椎尾 (別紙図面39に示す区域の とおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面39に記載 する表のとおり
逆瀬谷(d)-1	八女郡広川町大字水原(別 紙図面40に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面40に記載 する表のとおり
逆瀬谷(d)-2	八女郡広川町大字水原(別 紙図面41に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面41に記載 する表のとおり
逆瀬谷(e)	八女郡広川町大字水原(別 紙図面42に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面42に記載 する表のとおり
逆瀬谷(f)-2	八女郡広川町大字水原(別 紙図面43に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面43に記載 する表のとおり
逆瀬谷(f)-1	八女郡広川町大字水原(別 紙図面44に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面44に記載 する表のとおり
逆瀬谷(o)-1	八女郡広川町大字水原(別 紙図面45に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面45に記載 する表のとおり
逆瀬谷(o)-2	八女郡広川町大字水原(別 紙図面46に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面46に記載 する表のとおり
逆瀬谷(o)-3	八女郡広川町大字水原(別 紙図面47に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面47に記載 する表のとおり
逆瀬谷(p)	八女郡広川町大字水原(別 紙図面48に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面48に記載 する表のとおり
逆瀬谷(l)	八女郡広川町大字水原(別 紙図面49に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面49に記載 する表のとおり

逆瀬谷(q)	八女郡広川町大字水原(別 紙図面50に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面50に記載 する表のとおり
逆瀬谷(g)-1	八女郡広川町大字水原(別 紙図面51に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面51に記載 する表のとおり
逆瀬谷(g)-2	八女郡広川町大字水原(別 紙図面52に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面52に記載 する表のとおり
逆瀬谷(h)-1	八女郡広川町大字水原(別 紙図面53に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面53に記載 する表のとおり
逆瀬谷(h)-2	八女郡広川町大字水原(別 紙図面54に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面54に記載 する表のとおり
逆瀬谷(m)	八女郡広川町大字水原及び 大字小椎尾(別紙図面55に 示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面55に記載 する表のとおり
逆瀬谷(c)	八女郡広川町大字水原(別 紙図面56に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面56に記載 する表のとおり
逆瀬谷(n)	八女郡広川町大字水原(別 紙図面57に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面57に記載 する表のとおり
梯(f)-1	八女郡広川町大字水原(別 紙図面58に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面58に記載 する表のとおり
梯(f)-2	八女郡広川町大字水原(別 紙図面59に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面59に記載 する表のとおり
梯(2)-1	八女郡広川町大字水原(別 紙図面60に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面60に記載 する表のとおり
梯(2)-2	八女郡広川町大字水原(別 紙図面61に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面61に記載 する表のとおり
梯(2)-3	八女郡広川町大字水原(別 紙図面62に示す区域のと おり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面62に記載 する表のとおり

梯(1)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面63に記載する表のとおり
梯(1)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面64に記載する表のとおり
梯(1)-3	八女郡広川町大字水原（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面65に記載する表のとおり
梯(g)	八女郡広川町大字水原（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面66に記載する表のとおり
梯(b)	八女郡広川町大字水原（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面67に記載する表のとおり
鬼ノ測(h)	八女郡広川町大字水原（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面68に記載する表のとおり
鬼ノ測(g)	八女郡広川町大字水原（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面69に記載する表のとおり
鬼ノ測(a)	八女郡広川町大字水原（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面70に記載する表のとおり
鬼ノ測(k)	八女郡広川町大字水原（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面71に記載する表のとおり
馬場(e)	八女郡広川町大字水原（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面73に記載する表のとおり
馬場(b)	八女郡広川町大字水原（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面74に記載する表のとおり
馬場(c)	八女郡広川町大字水原（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面75に記載する表のとおり
馬場(f)	八女郡広川町大字水原（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面76に記載する表のとおり

内田(c)	八女郡広川町大字水原（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面77に記載する表のとおり
内田(d)	八女郡広川町大字水原（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面78に記載する表のとおり
内田(a)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面79に記載する表のとおり
内田(a)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面80に記載する表のとおり
内田(b)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面81に記載する表のとおり
内田(b)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面82に記載する表のとおり
内田(b)-3	八女郡広川町大字水原（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面83に記載する表のとおり
馬場(a)	八女郡広川町大字水原（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面84に記載する表のとおり
鬼ノ測(f)	八女郡広川町大字水原（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面85に記載する表のとおり
鬼ノ測(j)	八女郡広川町大字水原（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面86に記載する表のとおり
鬼ノ測(b)	八女郡広川町大字水原（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面87に記載する表のとおり
鬼ノ測(c)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面88に記載する表のとおり
鬼ノ測(c)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面89に記載する表のとおり

鬼ノ測(d)	八女郡広川町大字水原（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面90に記載する表のとおり
鬼ノ測(e)	八女郡広川町大字水原（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面91に記載する表のとおり
鬼ノ測(i)	八女郡広川町大字水原（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面92に記載する表のとおり
梯(a)	八女郡広川町大字水原（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面93に記載する表のとおり
梯(e)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面94に記載する表のとおり
梯(e)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面95に記載する表のとおり
逆瀬谷(s)	八女郡広川町大字水原（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面96に記載する表のとおり
逆瀬谷(r)	八女郡広川町大字水原及び大字小椎尾（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面97に記載する表のとおり
逆瀬谷(b)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面98に記載する表のとおり
逆瀬谷(b)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面99に記載する表のとおり
逆瀬谷(k)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面100に記載する表のとおり
逆瀬谷(k)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面101に記載する表のとおり
逆瀬谷(a)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面102に記載する表のとおり

逆瀬谷(a)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面103に記載する表のとおり
逆瀬谷(j)	八女郡広川町大字水原（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面104に記載する表のとおり
逆瀬谷(i)-2	八女郡広川町大字水原（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面105に記載する表のとおり
逆瀬谷(i)-1	八女郡広川町大字水原（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面106に記載する表のとおり
吉常(c)	八女郡広川町大字吉常（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面107に記載する表のとおり
吉常(a)	八女郡広川町大字吉常（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面108に記載する表のとおり
吉常(b)	八女郡広川町大字吉常（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面109に記載する表のとおり
長延(c)-1	八女郡広川町大字長延（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面110に記載する表のとおり
長延(a)	八女郡広川町大字長延（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面111に記載する表のとおり
長延(b)	八女郡広川町大字長延（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面112に記載する表のとおり
長延(c)-2	八女郡広川町大字長延（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面113に記載する表のとおり
清楽茶屋	八女郡広川町大字日吉（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面114に記載する表のとおり
智徳-1	八女郡広川町大字広川（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面115に記載する表のとおり

当条(a)-1	八女郡広川町大字広川（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面116に記載する表のとおり
牟礼	八女郡広川町大字広川（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面117に記載する表のとおり
当条(b)	八女郡広川町大字広川（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面118に記載する表のとおり
当条(a)-2	八女郡広川町大字広川（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面119に記載する表のとおり
智徳-2	八女郡広川町大字広川（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面120に記載する表のとおり
藤田(a)	八女郡広川町大字藤田（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面121に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を広川町役場に備え置いて縦覧に供する。

### 福岡県告示第99号

ふるさと寄附金の収納事務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 委託する事務

ふるさと寄附金（コンビニエンスストアにおいて納付されるものに限る。）

#### 2 委託の相手方の名称及び所在地

##### (1) 名称

株式会社フューチャーコマース

##### (2) 所在地

京都府京都市下京区四条通烏丸西入函谷鉾町101番地

アーバンネット四条烏丸ビル

#### 3 委託した日

平成26年1月6日

#### 4 委託期間

平成26年1月6日から平成26年3月31日まで

### 福岡県告示第100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八 女 県道		湯ノ原 合 川 線	前	八女郡広川町大字水原 3784番1先から 八女郡広川町大字水原 3780番2先まで	6.0 ～ 12.0	152.3
			後	八女郡広川町大字水原 3784番1先から 八女郡広川町大字水原 3780番2先まで	7.0 ～ 13.5	

### 福岡県告示第101号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南筑後	県道	久留米柳川線	前	柳川市保加町28先から 柳川市上町24番1先まで	8.7 ～ 10.7	290.0
			後	柳川市保加町28先から 柳川市上町24番1先まで	8.7 ～ 26.0	290.0
			後	柳川市保加町28先から 柳川市上町24番1先まで	8.7 ～ 37.0	295.0

**福岡県告示第102号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝 倉	一般国道	386号	前	朝倉市杷木穂坂96番1先から 朝倉市杷木穂坂46番3先まで	11.2 ～ 34.0	114.0
			後	朝倉市杷木穂坂96番1先から 朝倉市杷木穂坂46番3先まで	9.8 ～ 14.5	114.0

**福岡県告示第103号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成26年2月14日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝 倉	386号	朝倉市杷木穂坂96番1先から 朝倉市杷木穂坂46番3先まで

**福岡県告示第104号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成23年5月福岡県告示第838号夜須都市計画公園事業6・4・1号筑前町多目的運動公園〔筑前町施行〕の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

1 事業施行期間

平成23年5月13日から平成29年3月31日まで

2 事業地

(1) 収用の部分

平成23年5月13日福岡県告示第838号の事業地に同じ

(2) 使用の部分

なし

**公 告**

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成26年1月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人ふくし邑

(2) 代表者の氏名

松岡 繁実

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県八女市稲富111番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者等に対して在宅情報サービスを行い、障害者共同作業所を継続して運営し在宅での自立した生活を支援するとともに、障害に対する認知を深め一般市民の人権意識を高める活動を行うこととする。また介護等福祉に関する研修を開催することにより、より質の高い介護者の養成等及び障害者の就労を目指すものである。もって地域福祉及び障害者等の生活の質の向上を図ることを目的とする。

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成26年1月20日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) フェスティバルガーデン春日

(2) 所在地 福岡県春日市大字上白水1308番1ほか

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
ダイワロイヤル株式会社	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社アルペン	愛知県名古屋市中区丸の内2-9-40
株式会社オートボックス福岡	福岡県大野城市御笠川5-2-1
その他未定	

4 大規模小売店舗を新設する日

平成26年9月1日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

5,110平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
敷地西側	276
敷地東側	266
敷地東側立体駐車場	557
合計	1,099

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
北棟東側及び飲食店舗棟東側	40
南棟東側	10
パチンコ棟西側	83
パチンコ棟北西側	47

パチンコ棟北東側	30
合計	210

## (3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積（平方メートル）
北棟北西側	272
北棟南西側	137
南棟北側	88
合計	497

## (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量（立方メートル）
北棟北西側	19.2
北棟南西側	8.6
南棟北西側	5.0
合計	32.8

## 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社アルベン	午前8時	午後10時30分
株式会社オートボックス福岡	午前8時	午後10時30分
未定	午前8時	午後10時30分

## (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前7時30分から午後11時00分

## (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

7箇所 敷地北側、南側及び東側

## (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	時間帯	
荷さばき施設 No. 1	午前6時	午後10時
荷さばき施設 No. 2	午前6時	午後10時
荷さばき施設 No. 3	午前6時	午後10時

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

## 1 届出年月日

平成26年1月27日

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称（仮称）ドラッグコスモス那珂川店

(2) 所在地 福岡県筑紫郡那珂川町松木六丁目612番1ほか

## 3 大規模小売店舗の所在地

変更前	変更後
福岡県筑紫郡那珂川町松木六丁目12番ほか	福岡県筑紫郡那珂川町松木六丁目612番1ほか

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

小郡市津古字前柳556番3

## 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

筑紫野市針摺西1-8-24-102

有限会社 アイコン  
取締役 高山 まり子

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
京都郡苅田町大字光国字二股3479番12、字三反田3480番1、3480番7、3480番8の一部、3482番1、3482番2、3483番1から3483番13まで、3485番1及び3485番3から3483番6まで、並びに字中間3673番6

- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
北九州市小倉北区馬借二丁目6番6号  
第一ホーム 株式会社  
代表取締役 志垣 眞澄

### 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
福岡県ホームページ作成システム用機器等の賃貸借一式 72か月
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 部局の名称  
福岡県総務部システム管理課
  - (2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札者を決定した日

平成26年1月23日

### 4 落札者の氏名及び住所

#### (1) 氏名

NTTファイナンス株式会社九州支店

#### (2) 住所

福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号

### 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

43,023,960円

### 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

### 7 入札公告日

平成25年12月13日

### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・糸島警察署外11施設電力供給
- ・東警察署外8施設電力供給
- ・中央警察署外9施設電力供給

### 2 競争入札参加者の資格

#### (1) 競争入札に参加することができない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量

に関して不正の行為をした者

- (イ) 競争入札又は競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

- (1) 申請方法  
次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 役員名簿（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)  
申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができます。
- (3) 申請書の受付期間  
この公告の日から平成26年3月6日(木曜日)までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知  
競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間  
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続  
(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成27年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 契約事項の名称  
糸島警察署外11施設電力供給
- (2) 契約の内容及び特質等

入札説明書による。

- (3) 契約期間  
平成26年6月1日から平成27年5月31日まで
- (4) 供給場所  
糸島警察署(糸島市前原中央1丁目6番1号)  
宗像警察署(宗像市東郷1丁目2番2号)  
朝倉警察署(朝倉市甘木225番地1)  
福岡空港警察署(福岡市博多区大字下白井782番地1)  
門司警察署分庁舎(北九州市門司区西海岸1丁目1番5号)  
豊前警察署(豊前市大字荒掘535番地1)  
飯塚警察署(飯塚市柏の森159番地26)  
小郡警察署(小郡市大板井234番地1)  
うきは警察署(うきは市吉井町343番地3)  
筑後警察署(筑後市大字山ノ井338番地)  
八女警察署(八女市本町465番地)  
柳川警察署みやま庁舎(みやま市瀬高町下庄501番地4)
- 2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)  
「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成25年1月福岡県告示第117号)」に定める資格を得ている者(平成25年度競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。
- 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

- 4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5第2項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成26年3月27日 (木曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13 (サービス業種その他) -11 (その他) で、「AA」の等級に格付けされている者 (希望業種、等級が不明な場合は、事前に福岡県総務部総務事務センター調達班 (県庁行政棟1階) にて確認をすること。)
- (2) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (3) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

- 5 当該契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部会計課調度係

〒812-8576 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-641-4141 (内線2236・2233)

- 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

- 7 入札説明書の交付

- (1) 交付場所

5の部局とする。

- (2) 交付期間

平成26年2月14日 (金曜日) から平成26年3月26日 (水曜日) までの毎日 (ただ

し福岡県の休日を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) に規定する休日 (以下、「県の休日」という。) を除く。)、午前9時00分から午後5時45分までとする。

- 8 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参又は郵送 (受付期間内必着) して行うものとする。また、質問に対する回答は、福岡県警察のホームページに掲載し、また閲覧に供する。

- (1) 受付場所

5の部局とする。

- (2) 受付期間

平成26年2月14日 (金曜日) から平成26年3月6日 (木曜日) までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までとする。

- (3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年3月26日 (水曜日) 午後5時45分まで。

- (4) 閲覧場所

福岡県警察本部会計課

- (5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年3月26日 (水曜日) までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までとする。

- 9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

- (2) 提出期限

平成26年3月27日 (木曜日) 午後5時45分

- (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

#### 11 開札の場所及び日時

##### (1) 場所

福岡県警察本部視聴覚室地下1階

福岡市博多区東公園7番7号

##### (2) 日時

平成26年3月28日（金曜日）午後1時30分

#### 12 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

#### 13 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

##### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との間に締結した同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証

明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

#### 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 15 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 16 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合は、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) 契約締結にあたっては、暴力団排除条項に係る「誓約書」（契約書に添付）の提出を要する。
- (6) その他、詳細は入札説明書による。

## 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in twelve office buildings, Fukuoka Prefectural Police.
- (2) Contract term:From 1 June, 2014 through 31 May, 2015.
- (3) Delivery place : Fukuoka Prefectural Police.
- (4) Time limit for tender : 5 : 45, 27 March, 2014.
- (5) Contact point where Documents for tendering a bid are available : Fukuoka Prefectural Police Headquarters, 7-7, HigashiKoen, Hakata-ku, FukuokaCity, 812-8576,Japan. Tel : 092-641-4141 (Ext 2233)

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称  
東警察署外8施設電力供給
- (2) 契約の内容及び特質等  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
平成26年6月1日から平成27年5月31日まで
- (4) 供給場所  
東警察署（福岡市東区箱崎7丁目8番2号）

折尾警察署（北九州市八幡西区光明1丁目6番6号）  
若松警察署（北九州市若松区くきのうみ中央1番1号）  
戸畑警察署（北九州市戸畑区汐井町2番1号）  
行橋警察署（行橋市行事3丁目12番1号）  
嘉麻警察署（嘉麻市大隈町418番地3）  
直方警察署（直方市殿町5番31号）  
田川警察署（田川市平松町3番36号）  
大牟田警察署（大牟田市不知火町3丁目8番地）

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

- 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）  
申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

## 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5第2項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年3月27日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13（サービス業種その他）-11（その他）で、「AA」の等級に格付けされている者（希望業種

- 、等級が不明な場合は、事前に福岡県総務部総務事務センター調達班（県庁行政棟1階）にて確認をすること。）
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県警察本部会計課調度係  
〒812-8576 福岡県福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-641-4141（内線2236・2233）
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 交付場所  
5の部局とする。
- (2) 交付期間  
平成26年2月14日（金曜日）から平成26年3月26日（水曜日）までの毎日（ただし福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下、「県の休日」という。）を除く。）、午前9時00分から午後5時45分までとする。
- 8 仕様等に対する質疑応答  
仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参又は郵送（受付期間内必着）して行うものとする。また、質問に対する回答は、福岡県警察のホームページに掲載し、また閲覧に供する。
- (1) 受付場所

- 5の部局とする。
- (2) 受付期間  
平成26年2月14日（金曜日）から平成26年3月6日（木曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までとする。
- (3) ホームページ掲載期間  
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年3月26日（水曜日）午後5時45分まで。
- (4) 閲覧場所  
福岡県警察本部会計課
- (5) 閲覧期間  
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年3月26日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までとする。
- 9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 提出期限  
平成26年3月27日（木曜日）午後5時45分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。
- 11 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡県警察本部視聴覚室地下1階  
福岡市博多区東公園7番7号
- (2) 日時  
平成26年3月28日（金曜日）午後2時30分

## 12 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

## 13 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との間に締結した同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

## 15 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 16 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合は、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) 契約締結にあたっては、暴力団排除条項に係る「誓約書」（契約書に添付）の提出を要する。

(6) その他、詳細は入札説明書による。

## 17 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in nine office buildings, Fukuoka Prefectural Police.

- (2) Contract term : From 1 June, 2014 through 31 May, 2015.
- (3) Delivery place : Fukuoka Prefectural Police.
- (4) Time limit for tender : 5 : 45, 27 March, 2014.
- (5) Contact point where Documents for tendering a bid are available : Fukuoka Prefectural Police Headquarters, 7-7, HigashiKoen, Hakata-ku, FukuokaCity, 812-8576, Japan. Tel : 092-641-4141 (Ext 2233)

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小 川 洋

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称  
中央警察署外9施設電力供給
- (2) 契約の内容及び特質等  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
平成26年6月1日から平成27年5月31日まで
- (4) 供給場所  
中央警察署（福岡市中央区天神1丁目3番33号）  
博多警察署（福岡市博多区博多駅前2丁目8番24号）  
西警察署（福岡市西区今宿西1丁目14番10号）  
博多臨港警察署（福岡市博多区石城町9番18号）  
小倉北警察署（北九州市小倉北区大門1丁目6番19号）  
小倉南警察署（北九州市小倉南区若園5丁目1番6号）  
八幡東警察署（北九州市八幡東区大谷1丁目1番1号）  
門司警察署（北九州市門司区西海岸2丁目3番13号）  
柳川警察署（柳川市三橋町今古賀53番地1）

第二機動隊（北九州市小倉北区片野新町3丁目1番50号）

- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

- 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

- ・ 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）  
申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5第2項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年3月27日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13（サービス業種その他）-11（その他）で、「AA」の等級に格付けされている者（希望業種、等級が不明な場合は、事前に福岡県総務部総務事務センター調達班（県庁行政棟1階）にて確認をすること。）
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県警察本部会計課調度係  
〒812-8576 福岡県福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-641-4141（内線2236・2233）
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 交付場所  
5の部局とする。
- (2) 交付期間  
平成26年2月14日（金曜日）から平成26年3月26日（水曜日）までの毎日（ただし福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下、「県の休日」という。）を除く。）、午前9時00分から午後5時45分までとする。
- 8 仕様等に対する質疑応答  
仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参又は郵送（受付期間内必着）して行うものとする。また、質問に対する回答は、福岡県警察のホームページに掲載し、また閲覧に供する。
- (1) 受付場所  
5の部局とする。
- (2) 受付期間  
平成26年2月14日（金曜日）から平成26年3月6日（木曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までとする。
- (3) ホームページ掲載期間  
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年3月26日（水曜日）午後5時45分まで。

- (4) 閲覧場所  
福岡県警察本部会計課
- (5) 閲覧期間  
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年3月26日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までとする。
- 9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 提出期限  
平成26年3月27日（木曜日）午後5時45分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。
- 11 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡県警察本部視聴覚室地下1階  
福岡市博多区東公園7番7号
- (2) 日時  
平成26年3月28日（金曜日）午後3時30分
- 12 落札者が不在の場合の措置  
開札をした場合において落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。
- 13 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

#### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との間に締結した同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

#### 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) 契約締結にあたっては、暴力団排除条項に係る「誓約書」（契約書に添付）の提出を要する。
- (6) その他、詳細は入札説明書による。

#### 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in ten office buildings, Fukuoka Prefectural Police.
- (2) Contract term: From 1 June, 2014 through 31 May, 2015.
- (3) Delivery place : Fukuoka Prefectural Police.
- (4) Time limit for tender : 5 : 45, 27 March, 2014.
- (5) Contact point where Documents for tendering a bid are available : Fukuoka Prefectural Police Headquarters, 7-7, HigashiKoen, Hakata-ku, FukuokaCity, 812-8576, Japan. Tel : 092-641-4141 (Ext 2233)

**公告**

落札者等について、次のとおり公示します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
パソコン教室用ネットワーク機器等賃貸借契約  
R a d i u s 認証サーバ 42台  
L 3 スイッチ 42台  
L 2 スイッチ 49式  
無線LAN親機 6台  
画像転送システム 49式  
OSソフト 2,636ライセンス  
授業支援システムソフト 49式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 部局の名称  
福岡県教育庁教育企画部企画調整課
  - (2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年1月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名  
N T Tファイナンス株式会社九州支店
  - (2) 住所  
福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
386,349,192円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

## 7 入札公告日

平成25年12月13日

---

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
京都郡苅田町大字南原字柳ガ本1504番3、字棚田1505番1及び1505番3から1505番11まで
  - 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
京都郡苅田町大字南原1685番地7  
株式会社 万里不動産  
代表取締役 藤川 敏
- 

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
朝倉市下浦字井牟田2409番から2413番まで、2414番1及び2414番3
  - 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
福岡市中央区長浜三丁目11番3号  
福岡魚函 株式会社  
取締役社長 白木 隆一
- 

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
大野城市御笠川二丁目16番5から16番7まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大野城市筒井二丁目8番11号  
古賀 堅一郎

#### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡志免町南里二丁目28番1及び28番2並びに大字南里字嶋田24番4の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
東京都千代田区二番町8番地8  
株式会社 セブン・イレブン・ジャパン  
代表取締役 井阪 隆一

#### 公告

福岡県漁業調整規則の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 意見募集期間  
平成26年2月3日から平成26年3月4日まで
- 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部水産局漁業管理課に備え置きます。

#### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
  - ・車両用四輪タイヤ単価契約
  - ・IC免許証作成システム消耗品単価契約
  - ・トヨタ車両用純正部品単価契約
- 2 競争入札参加者の資格
  - (1) 競争入札に参加することができない者
    - ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
    - イ 次のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
      - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
      - (イ) 競争入札又は競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
      - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
      - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
      - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
      - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 役員名簿（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

#### (3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成26年3月6日（木曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成27年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

車両用四輪タイヤ単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成27年3月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部外42ヶ所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者

）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年3月27日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
06	01	自動車	A A又は同規模の実績を持つA（履行証明書を提出すること）
06	02	オートバイ、自転車	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成26年2月14日(金)から平成26年3月26日(水)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成26年3月27日(木)午後5時45分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部入札室

(2) 日時

平成26年3月28日(金)午前10時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価(税込み)に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保(銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等)を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価(税込み)に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

なお、保険契約は定額補償方式に限る。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

ウ 保証金の提出時期は入札書提出日とする。

(2) 契約保証金

契約単価(税込み)に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保(銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等)を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約単価(税込み)に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

なお、保険契約は定額補償方式に限る。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

ウ 保証金の提出期限は落札業者が決定した日の翌日から7日以内とする。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札、又は金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (4) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札日の日付がないもの、又は日付に誤りのある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等  
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県

の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

- (5) その他詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) General descriptions of the contracts that are going to be bid for a contract for tires that are (going) to be used for four-wheel motor vehicles by per-piece cost
- (2) Delivery place:Fukuoka Prefectural Police Headquarters and the others
- (3) Time Limit of Tender : 5:45 PM on March 27, 2014
- (4) Unit/ Section in charge of the notice:Supply Unit,Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan  
TEL 092-641-4141 (Ext.2590)

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 調達案件

- (1) 調達案件名  
I C 免許証作成システム消耗品単価契約
- (2) 調達物品及び数量  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
契約締結日から平成27年3月31日までの間
- (4) 納入場所  
福岡県警察本部交通部運転免許試験課が指定する場所

#### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約

の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年3月27日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

#### (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
不問	不問	不問	AA

#### (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

#### (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

#### (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

#### (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

### 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2590

### 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

### 7 入札説明書の交付

#### (1) 期間等

平成26年2月14日（金）から平成26年3月26日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで

#### (2) 場所

5の部局とする。

### 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 入札書の提出場所及び受領期限

#### (1) 提出場所

5の部局とする。

#### (2) 受領期限

平成26年3月27日（木）午後5時45分

#### (3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

### 10 開札の場所及び日時

#### (1) 場所

福岡県警察本部入札室

#### (2) 日時

平成26年3月28日（金）午前10時30分

### 11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積単価（税込み）に各発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保（銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等）を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積単価（税込み）に各発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

なお、保険契約は定額補償方式に限る。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合。

ウ 保証金の提出時期は入札書提出日とする。

## (2) 契約保証金

契約単価（税込み）に調達物品の各発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保（銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等）を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約単価（税込み）に各発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

なお、保険契約は定額補償方式に限る。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

ウ 保証金の提出期限は落札業者が決定した日の翌日から7日以内とする。

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わること ができない。

- (1) 金額の記載がない入札、又は金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札費の日付がないもの、又は日付に誤りのある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等  
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県

の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

### (1) Articles and Quantity

Unit-Price Contract for Consumable/Expendable Supplies/Parts that are used for the IC Card Driver's License Production System

### (2) Time Limit of Tender

5:45 PM on March 27, 2014

### (3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police  
Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan  
TEL 092-641-4141 (Ext.2590)

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名

トヨタ車両用純正部品単価契約

### (2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

### (3) 納入期限

契約締結日から平成27年3月31日までの間

### (4) 納入場所

福岡県警察本部総務部装備課及び契約担当者が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年3月27日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
06	01	自動車	AA、A
06	02	オートバイ、自転車	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成26年2月14日（金）から平成26年3月26日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成26年3月27日（木）午後5時45分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部入札室

(2) 日時

平成26年3月28日（金）午前11時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はそ

の代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

平成26年度購入見込金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保（銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等）を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（平成26年度購入見込金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

なお、保険契約は定額補償方式に限る。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

ウ 保証金の提出時期は入札書提出日とする。

(2) 契約保証金

平成26年度購入見込金額（税込み）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保（銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等）を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（平成26年度購入見込金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

なお、保険契約は定額補償方式に限る。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

ウ 保証金の提出期限は落札業者が決定した日の翌日から7日以内とする。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札、又は金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札日の日付がないもの、又は日付に誤りのある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等  
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) General descriptions of the contracts that are going to be bid for a contract for parts that are (going) to be used for Toyota vehicles
- (2) Delivery place:Fukuoka Prefectural Police Headquarters and the other
- (3) Time Limit of Tender : 5:45 PM on March 27, 2014
- (4) Unit/ Section in charge of the notice:Supply Unit,Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan  
TEL 092-641-4141 (Ext.2590)

#### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・車両用燃料（ガソリン・軽油ローリー給油）単価契約
- ・普通乗用車（1,000～1,300cc、1,500cc）及び軽乗用車賃貸借

#### 2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
  - ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ 次のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
    - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ) 競争入札又は競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
- エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 役員名簿（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成26年3月5日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成27年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

車両用燃料（ガソリン・軽油ローリー給油）単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成27年3月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき 定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年3月26日（水）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
08	01	石油	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間

- 中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課  
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-641-4141 内線2590
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
(1) 期間等  
平成26年2月14日(金)から平成26年3月25日(火)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで  
(2) 場所  
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所及び受領期限  
(1) 提出場所  
5の部局とする。  
(2) 受領期限  
平成26年3月26日(水)午後5時45分  
(3) 提出方法  
直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時  
(1) 場所  
福岡県警察本部入札室  
(2) 日時  
平成26年3月27日(木)午後2時00分
- 11 落札者がいない場合の措置

- 開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
各見積単価(1L当たりの税込単価)に発注予定数(ガソリン660,000L、軽油15,000L)を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保(銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等)を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積単価(1L当たりの税込単価)に発注予定数(ガソリン660,000L、軽油15,000L)を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合  
なお、保険契約は定額補償方式に限る。  
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合  
ウ 保証金の提出時期は入札書提出日とする。
- (2) 契約保証金  
契約単価(税込み)に発注予定数(ガソリン660,000L、軽油15,000L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保(銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等)を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約単価(税込み)に発注予定数(ガソリン660,000L、軽油15,000L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合  
なお、保険契約は定額補償方式に限る。  
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提

出する場合

ウ 保証金の提出期限は落札業者が決定した日の翌日から7日以内とする。

### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札、又は金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札日の日付がないもの、又は日付に誤りのある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

### 14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

### (3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Gasoline and light oil (Stored in a tank) estimated yearly total:660,000 liters and 15,000 liters
- (2) Contract Period:From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2015
- (3) Delivery place:Fukuoka Prefectural Police Headquarters
- (4) Time Limit of Tender : 5:45 PM on March 26, 2014
- (5) Unit/ Section in charge of the notice:Supply Unit,Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan  
TEL 092-641-4141 (Ext.2590)

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

### 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
普通乗用車（1000cc～1300cc、1500cc）及び軽乗用車賃貸借
- (2) 調達物品及び数量  
入札説明書による。

(3) 納入期限  
 契約締結日から平成27年3月31日までの間

(4) 納入場所  
 福岡県警察本部

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める 資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年3月26日（水）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA又はA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に提供できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の実績を有すること。

(4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成26年2月14日（金）から平成26年3月25日（火）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成26年3月26日（水）午後5時45分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部入札室

(2) 日時

平成26年3月27日（木）午後2時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積単価に調達物品の使用見込み日数を乗じた金額の合計に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保（銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等）を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額に調達物品の使用見込み日数を乗じた金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

なお、保険契約は定額補償方式に限る。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

ウ 保証金の提出時期は入札書提出時とする。

(2) 契約保証金

契約金額（調達物品1日あたりの金額）に使用見込み日数を乗じた金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保（銀行その他の確実と認める金融機関が振り出した小切手等）を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額に使用見込み日数を乗じた金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の10以上を保険金額とするもの）

を締結し、その証書を提出する場合

なお、保険契約は定額補償方式に限る。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

ウ 保証金の提出期限は落札業者が決定した日の翌日から7日以内とする。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札、又は金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札日の日付がないもの、又は日付に誤りのある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等  
 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) A rental contract for ordinary passenger motor vehicles(Displacement capacity:1000 ~1500cc) and mini-vehicles
- (2) Contract Period:From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31,2015
- (3) Time Limit of Tender : 5:45 PM on March 26, 2014
- (4) Unit/ Section in charge of the notice:Supply Unit,Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan  
 TEL 092-641-4141 (Ext.2590)

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

飯塚市鯨田字水ヶ坂696番21から696番24まで

- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
 飯塚市佐興字尾笹1497番地2  
 社会福祉法人 佐与福社会  
 理事長 藤本 正治

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定に基づき、介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第135条の2の規定により次のように公示する。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	指定年月日
介護老人福祉施設	4078400324	ユニット型特別養護老人ホーム彌栄苑 福岡県八女郡広川町大字新代1432番地14	社会福祉法人多聞福社会	平成26年2月1日

公告

「原子力防災の手引」（パンフレット）制作・発行業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月14日

福岡県知事 小川 洋

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
 「原子力防災の手引」（パンフレット）制作・発行業務委託
- (2) 契約内容及び特質  
 入札説明書による。
- (3) 契約の期間  
 契約締結日から平成26年3月31日まで

## (4) 納入場所

入札説明書による。

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年3月6日（木）現在において、次の全ての条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「03」印刷、中分類「02」活版印刷又は大分類「13」サービス業種その他、中分類「06」広告宣伝に登録されており、等級「AA」又は「A」に格付されている者
- (2) 福岡県内に本店又は支店等を有する者
- (3) 過去2年間にカラー印刷によるパンフレット等の印刷物の制作及び発行の業務実績を有する者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成24年3月26日23総セ第26600号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

## 4 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3115（ダイヤルイン）

FAX 092-643-3117

## 5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

## 6 入札説明書の交付

平成26年2月17日（月）から平成26年2月28日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで4の部局で交付する。

## 7 入札参加申請書の提出

(1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加申請書」を提出すること。

(2) 提出場所  
4の部局とする。

(3) 提出期限  
平成26年2月17日（月）から平成26年3月6日（木）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで（最終日は午後4時まで）

(4) 提出方法  
直接又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

## 8 入札参加の確認結果の通知

7の入札参加申請書を提出した者については、「入札参加確認通知書」により入札参加の可否について通知を行うものとする。

## 9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 10 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所  
4の部局とする。

(2) 提出期限  
平成26年3月6日（木） 午後4時00分

(3) 提出方法  
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

## 11 開札の場所及び日時

(1) 場所  
福岡県庁 北棟9階 災害対策本部室（防災企画課横）

(2) 日時  
平成26年3月7日（金）午前10時00分

## 12 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において、落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

## 13 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

## 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 16 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

**教育委員会****公告**

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。

平成26年2月14日

福岡県教育委員会

## 1 意見募集期間

平成26年2月7日から平成26年3月10日まで

## 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>）に掲載するほか、福岡県教育庁教育企画部教職員課に備え置きます。

## 選挙管理委員会

### 福岡県選挙管理委員会告示第15号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、福岡県筑後地区税理士政治連盟の会計責任者から修正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成23年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成24年11月福岡県選挙管理委員会告示第117号）及び平成24年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成25年11月福岡県選挙管理委員会告示第123号）の一部を、次のとおり改める。

平成26年2月14日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

平成23年分収支報告書の要旨中、福岡県筑後地区税理士政治連盟の項を次のとおり改める。

#### 623 福岡県筑後地区税理士政治連盟

報告年月日	24.03.27
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,159,004円
ア 前年繰越額	1,158,805円
イ 本年収入額	199円
(2) 支出総額	0円
(3) 翌年への繰越額	1,159,004円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
カ その他の収入	199円
一件十万円未満のもの	199円
合計	199円

平成24年分収支報告書の要旨中、福岡県筑後地区税理士政治連盟の項を次のとおり改める。

#### 615 福岡県筑後地区税理士政治連盟

報告年月日	25.03.26
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,759,190円
ア 前年繰越額	1,159,004円
イ 本年収入額	600,186円
(2) 支出総額	600,000円
(3) 翌年への繰越額	1,159,190円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	600,000円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	600,000円
c 政治団体からの寄附	600,000円
カ その他の収入	186円
一件十万円未満のもの	186円
合計	600,186円
[寄附の内訳]	
c 政治団体からの寄附	
(寄附者の氏名)	(金額) (事務所の所在地)
九州北部税理士政治連盟	600,000円 福岡市博多区
小計	600,000円
(2) 支出の内訳	
イ 政治活動費	600,000円
(イ) 選挙関係費	600,000円
合計	600,000円

## 公安委員会

福岡県公安委員会告示第33号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（初心者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成26年2月14日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所等

(1) 講習会の日時

平成26年3月10日（月） 午前10時から午後5時までの間

(2) 講習会の場所

小郡市大板井234番地1 小郡警察署 会議室

(3) 受講対象者

福岡県内に住所を有する者

2 講習の時間及び科目

時 間	科 目
10：00～15：30	猟銃及び空気銃の所持に関する法令 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
15：30～16：30	講習結果に対する考査
16：30～17：00	考査結果の公表 (合格者に対する講習修了証明書の交付)

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書2通に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料6,800円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具（ボールペン）、印鑑及び講習通知書並びにテキスト

「猟銃等取扱読本」を必ず持参すること。

- (5) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

福岡県公安委員会告示第34号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成26年2月14日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所等

日 時	場 所	開催警察署
平成26年3月7日（金） 13：30～16：30	小郡市大板井234番地1 小郡警察署 会議室	小郡警察署
平成26年3月14日（金） 13：30～16：30	糸島市前原中央1丁目6番1号 糸島警察署 会議室	糸島警察署
平成26年3月17日（月） 13：30～16：30	北九州市戸畑区汐井町2番1号 戸畑警察署 会議室	戸畑警察署

2 講習の科目

- (1) 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
- (2) 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書2通に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料3,000円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱い

の知識と実際」を必ず持参すること。

- (5) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

### 福岡県公安委員会告示第35号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第9条の14第1項の規定に基づく年少射撃資格の認定のための講習会（年少射撃資格講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第29条第1項の規定により告示する。

平成26年2月14日

福岡県公安委員会

#### 1 講習会の日時、場所等

- (1) 講習会の日時

平成26年5月3日（土）午前10時から午後5時までの間

- (2) 講習会の場所

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県警察本部4階生活安全部会議室

- (3) 受講対象者

福岡県内に住所を有する者で年少射撃資格の認定を受けようとするもの

#### 2 講習の時間及び科目

時 間	科 目
10:00～15:30	空気銃の所持に関する法令 空気銃の使用の方法
15:30～16:30	講習結果に対する考査
16:30～17:00	考査結果の公表 (合格者に対する講習修了証明書の交付)

#### 3 注意事項

- (1) 受講希望者は、年少射撃資格講習受講申込書2通に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。

- (2) 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。

- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料9,700円（福岡県領収証紙）を納付すること。

- (4) 講習会の当日は、筆記用具（ボールペン）、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「空気銃・空気けん銃取扱読本」を必ず持参すること。

- (5) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。